

給食調理業務委託プロポーザルに係る公告

平成 30 年 11 月 19 日

社会福祉法人武蔵野 障害者地域生活支援ステーション「わくらす武蔵野」の給食調理業務委託について、プロポーザルによる選定を行いますので、公告します。

社会福祉法人 武蔵野
理事長 安藤真洋

1. 業務内容等

(1)委託事業名

社会福祉法人武蔵野
障害者地域生活支援ステーションわくらす武蔵野給食調理業務委託

(2)対象施設

障害者地域生活支援ステーションわくらす武蔵野
(定員 入所支援 40 名 ・ 生活介護 50 名 ・ 短期入所 4 名)
東京都武蔵野市吉祥寺北町 5 丁目 7 番

(3)業務内容

対象施設における給食調理業務委託
詳細については別紙「給食調理業務委託仕様書」による

(4)事業開始時期

平成 31 年 3 月 1 日 (予定)

2. 選定方法及びスケジュール

(1)提案方法 : プロポーザル方式

(2)スケジュール

①公告	平成 30 年 11 月 19 日
②参加申込期限	平成 30 年 11 月 26 日
③質問受付期限	平成 30 年 11 月 30 日 16 時
④質問回答期限	平成 30 年 12 月 4 日
⑤応募書類提出期限	平成 30 年 12 月 7 日
⑥選考結果発表	平成 30 年 12 月 11 日

3. 参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。
- (2) 東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱（平成 18 年 4 月 1 日付 17 財経総第 1543 号財務局長決定）に基づく指名停止期間中であることなど指名から除外する期間中でない者。
- (3) 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和 62 年 1 月 14 日付 61 財経庶第 922 号)第 5 条に基づく排除措置期間中でないものであること。
- (4) 食品衛生法第 33 条の規定による営業の許可を受けていること。
- (5) 東京都内に本社または支店を有していること。
- (6) 経営不振の状態（会社更生法第 17 条第 1 項に基づき更生手続き開始の申し立てをしたとき、民事再生法第 21 条第 1 項に基づき再生手続き開始の申し立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りとなったとき等）にないこと。
- (7) 過去 10 年間に障害者施設等における給食調理業務実績があること。

4. 見積額算出方法

- (1) 管理費（人件費・その他事務経費等）及び食材費の年間総額にて積算すること。
但し、食材費は仕様書に記載の最低単価を下回らないこととする。
- (2) 献立は仕様書に記載の基準栄養量を元に委託者栄養士が作成します。
※特別食に使用するとりみ調整食品等は、食材費に含むものとする。

5. 配布書類

- (1) 給食調理業務委託仕様書
- (2) 参加希望票（様式第 1 号）
- (3) 委託料見積書（様式第 2 号）
- (4) 受注先一覧（様式第 3 号）
- (5) わくらす武蔵野 給食調理業務提案内容（様式第 4 号）
- (6) 厨房図面・器具一覧

6. 提出書類

- (1) 参加希望票（様式第 1 号） ※11 月 26 日までにご提出下さい。

以下の書類につきましては、12 月 7 日までにご提出下さい。

- (2) 委託料見積書（様式第 2 号）
- (3) 受注先一覧（様式第 3 号）
- (4) 給食調理業務提案内容に対する企画提案書（様式指定なし）
- (5) 調理員の勤務予定表（様式指定なし）

7. 選考方法

選考は社会福祉法人武蔵野にて定めた評価基準に基づき、審査委員（法人関係者）により委託契約金額の他、提案の内容を考慮して最優秀1社を決定します。

評価項目に対する評点の取り扱い等については公表いたしません。また、結果についてはホームページに掲載し、決定した業者にのみ連絡します。なお、提出していただきました書類については、返却いたしません。

審査委員：法人理事・法人本部事務局長・施設長予定者・栄養士・事務担当者

8. 質問及び回答

質問がある場合は電子メールにてお問合せ下さい

電子メールアドレス：musashino@fuku-musashino.or.jp

受付期限 平成30年11月30日 16時まで

回答期限 平成30年12月4日

9. 書類提出先及び問い合わせ先

提出は郵送又は直接お持ち下さい。

社会福祉法人武蔵野 わくらす武蔵野開設準備室

住所：東京都武蔵野市吉祥寺北町4-11-16

武蔵野障害者総合センター 地下1階

電話：0422-54-7673

担当：高橋 良明

e-mail：musashino@fuku-musashino.or.jp